

植田好雄通信



島根県江津市敬川町811-1
2022年1月
N0.4
(改題17号)

【発行責任者】
植田 好雄
Tel(Fax) 0855-52-7837
E-mail
yosio@helen.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.uedayoshio.net/



第7回12月定例会は、12月3日、20日の18日間で行われ、議会初日に13議案、9日に2議案が追加提案され、15議案を全て原案通り可決した。陳情された4件は2件を採択し2件は不採択となった。

今回の「植田好雄通信」は、10月18日第5回臨時議会の「8月災害にかかる専決補正(第8号)」と「新型コロナウイルス感染症対応にかかる補正(第9号)」、11月29日第6回臨時議会の、人事院勧告に伴い、期末手当を引き下げる、「議員報酬、市長等の給与、職員の給与に関する条例の一部改正」なども合わせて行います。更に、議会閉会後の21日に、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、子育て世帯臨時特別給付金(現金給付)の専決処分報告がされ、次回議会で承認議案となります。

中学生まで医療費助成の条例改正 子育て世帯臨時特別給付金の補正可決

12月議会は、まち・ひと・しごと創生基金条例の制定など新制定条例や乳幼児等医療費助成(中学生まで助成の拡大)条例の一部改正など条例議案6件、公の施設(9施設)の指定管理者の指定について、過疎地域持続的発展計画を定めることなど6議案、補正予算3件の15議案が上程され、陳情4件について審議された。

補正予算は

補正予算第10号は、補正額1億9335万円、予算総額は167億9040万円とするもので、新型コロナウイルス対策費や8月豪雨災害復旧事業費などです。その主なものは、

▼新庁舎建設に伴う残土処分工事費2763万円は、「当初予定していた処分場所が、受注業者の自由処分したため事業費用が増えた」との説明がされた。



処分予定の残土

▼有温泉公共浴場管理費(新設)965万円は、浜田市江津市旧有温泉共同管理組合が

市旧有温泉共同管理組合が解散し、有温泉が江津市の公の施設となった事による、人件費や施設管理費を新たに計上したものです。

▼鳥獣被害対策協議会補助金60万円は、イノシシ肉加工処理場施設整備支援補助金です。

▼新型コロナウイルス感染症対策費(神楽団体支援補助金)540万円は、1団体30万円を8団体に支援補助金です。

▼現年発生公共土木施設災害復旧費6090万円は、7月・8月災害復旧事業で、「事業の入札はこれから、年度内完了は難しい」との説明。

補正予算11号は、補正額1億7686万円、予算総額169億6727万円とするものです。その主なものは、
▼子育て世帯臨時特別給付金事業1億7633万円は、18歳以下子どもを養育している父母に、子ども一人につき5万円を先行給付するものです。



有温泉活性化に向けて
小川屋旅館などを解体

議案63号「公の施設の指定管理者の指定について」

委員会に付託案件は

建設経済委員会(植田好雄が所属)に5件、総務民生委員会に7件の議案が付託された。

◆建設経済委員会は、14日に開催。議案第71号「乳幼児医療費助成条例の一部改正」は、2022年4月から中学生の医療費を窓口負担を3割から1割に引き下げ、1か月の医療費負担を、上限を病院千円、入院2千円とするもので、700万円、800万円の新たな財源が必要となり、3月議会当初予算で示すとしています。

市道の廃止と認定、国民健康保険条例の一部改正や過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正など、全て議案は可決された。

◆総務民生委員会は、13日に開催。議案第59号「江津市有温泉浴場設置及び管理に関する条例の制定」は、令和3年12月31日をもって、「浜田市江津市旧有温泉共同管理組合」を解散し、令和4年1月1日から温泉施設等の財産を江津市が継承するものとして、新たな条例を制定するものです。

議案63号「公の施設の指定管理者の指定について」

第5回臨時議会を開催！ 専決補正第8号と補正第9号を可決

10月18日第5回臨時議会は、10月1日の専決補正第8号及び補正第9号が提案されいづれも可決された。(補正額の千円以下は切り捨て)

専決補正予算第8号

7,821万を補正し、総額163億8800万円となります。7月・8月の豪雨により農業施設や機械の被害に対して、復旧費を補助するものです。

補正予算第9号

2億900万円を補正し、総額165億9705万円とするものです。この補正は、▲新型コロナウイルスワクチン接種(3回目接種)の体制整備に3273万円、▲中小企業等持続化応援金(第3弾)給付事業に9673万円、▲ごうつ地域応援券事業7953万円は、市民全員に3千円の高額を配布で、市内事業者の商業活動を応援するものです。

その他には、サテライトオフィス等整備事業と有温泉活性化事業の経費を、市債へ財源組替による補正が計上されています。

第6回臨時議会を開催！ 人勧院告に基づき、期末手当引き下げ

11月29日第6回臨時議会を開催し、人事院勧告に基づき、職員、特別職(市長等)、市議会議員の年間の期末手当を削減する条例の一部改正がなされた。

職員は0.15ヵ月、特別職と市議会議員は0.1ヵ月を引き下げるものです。

陳情2件は不採択

「陳情5号 江津市が市の意見をもつと活発に取り上げること希望する陳情」、「陳情6号 江津市議会のネット配信を希望する陳情」、「陳情7号 燃料資材等価格高騰における中小業者への支援に関する陳情」、「陳情8号 インボイス制度中止を求める陳情」の4件が提出されました。

▼陳情5号は、総務民生委員会に付託され全員賛成で採択された。

▼陳情6号は、議会運営委員会に付託された。審議に当たり陳情者からの意見聴取を行い、現在議会でも「議会活性化特別委員会」で議論中であり、全員賛成で採択となった。

陳情7号と8号は建設経済委員会へと付託された。

と答弁された。「地方税法等で詳細に整備され用途拡大は公平性の観点から難しく、県に求めることは出来ない」と反対。一方「市内事業者の苦境がみれる。県・国に法律改正を求める事で賛成」と討論を受け採決では、賛成少数(植田好雄の市民クラブ2名は賛成)で不採択となった。

▼陳情8号は、江津民主商工会事務局長に出席して頂き、質疑を行い、「制度の導入で事業者の影響は」に対して「免税事業者と課税事業者の取引で排除の恐れや、課税事業者を選好しても納税負担や煩雑な事務負担が出てくる」との答弁がなされ、「制度導入は、消費税の透明性、公平性、信憑性がメリット。コロナ禍で実施は時期早々だが、中止を求めており反対」とこれに対して「市内経済の影響は大きい。中止を求めるのは妥当であり賛成」との討論を受け採決では、賛成少数(植田好雄の市民クラブ2名は賛成)で不採択となった。

迎春

超富裕層1%(5100万人)が世界の個人資産の約40%を独占し、下位50%(約25億人)の資産は全体のわずか2%です。コロナ禍で失業や非正規の減収など格差が一段と広がったといえます。

日本では上位1%が5.8%。正に労働者な社会の改革が求められ、額に汗して働いて得る株式など机上で稼ぐ金なれば良いが、お金のえたり出来ないだけに、税制で調整するなど額に汗して働く者に寄り添い報われる社会にむけ、政治の責任は重いと言えます。皆さまのご多幸をお祈りします。